



あぶくま川水系 角田地区土地改良区広報

第3号



島津健一氏撮影

あぶくま川水系角田地区 土地改良区の概要

(平成28年4月1日現在)

組合員数	5,268名
管理面積	5,133ha
排水機場	9施設
揚水機場	122施設
ため池	58施設



21世紀土地改良区創造運動（横倉小学校田植体験）

平成28年6月1日 発行

- 発行 者／あぶくま川水系角田地区土地改良区
- 発行編集人／理事長 亀谷 久雄
- 印 刷／佐藤印刷株式会社

住 所／宮城県角田市角田字中島下458番地

電 話／0224-63-1234 FAX／0224-63-1358

E-mail／abukuma@kakuda-midori.net

H P／<http://www.kakuda-midori.net/>

理事補欠選挙執行

平成28年2月26日付けで第7被選挙区(小斎、金山地区)に於いて理事1名が辞職いたしました。このため欠員が生じたことから平成28年3月25日開催した第2回通常総代会において理事補欠選挙を執行いたしました。

この結果、無投票により理事に森 正之氏が当選し平成28年4月2日に就任いたしました。今後の活躍を期待いたします。



理事
森 正之
(小斎・金山地区)

第3回臨時総代会開催

平成27年10月29日午前9時30分より、当土地改良区第3回臨時総代会が角田市市民センターで開催されました。

議案は、平成26年度各種会計収支決算並びに平成27年度一般会計収支補正予算等を審議いたしました。今回の議長は、東根地区館内俊則総代によって進められ、報告事項を含む提案した15議案は、すべて承認又は原案可決されました。提案した議案は次のとおりです。

第3回 臨時総代会提案議案

報告1号	平成26年度監査結果の報告について
第44号議案	〃 一般会計収支決算書について
第45号議案	〃 基本財産積立金会計(特別会計)収支決算書について
第46号議案	〃 役員退任慰労金積立金会計(特別会計)収支決算書について
第47号議案	〃 職員退職給与積立金会計(特別会計)収支決算書について
第48号議案	〃 財政調整基金積立金会計(特別会計)収支決算書について
第49号議案	〃 決済金積立金会計(特別会計)収支決算書について
第50号議案	〃 担い手育成支援事業会計(特別会計)収支決算書について
第51号議案	〃 事業報告書及び財産目録の承認について
第52号議案	あぶくま川水系角田地区土地改良区定款の一部改正について
第53号議案	平成27年度一般会計収支補正予算について
第54号議案	〃 職員退職給与積立金会計(特別会計)収支補正予算について
第55号議案	〃 財産調整基金積立金会計(特別会計)収支補正予算について
第56号議案	〃 決済金積立金会計(特別会計)収支補正予算について
第57号議案	〃 水利施設整備(基幹水利施設保全型)事業の計画及び施行申請について



理事長あいさつ



館内議長あいさつ



ごあいさつ

あぶくま川水系角田地区土地改良区

理事長

亀谷久雄

広報発刊にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

組合員並びに関係各位におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

又日頃より土地改良区業務運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本土地改良区は、平成二十六年の四月一日に合併し、本年四月で二年が経過いたしました。合併の目的であります食料の安定供給の基礎となる農地や農業水利施設を整備するとともにこれによって造成された施設を管理する重要な役割を担っており、こうした中、農業用施設の管理等にあたっては農村地域の混住化の進展に伴う地域環境との調和に配慮する要請の高まりや、水・土地利用の調整と水管理の調整を踏ま

え、より適切な施設管理が期待されており最も重要なところであり、十分に期待に応えられるよう、また合併の効果をかせますよう、役職員一丸となつて努力しているところであります。

さて農業農村を取り巻く諸情勢は農業従事者の高齢化や減少など厳しい状況は変わりありません。土地改良予算が未だ大幅削減前の水準に復活していないことから、昭和四十年代から実施した県営圃場整備や各種事業において造成された農業施設は、耐用年数を既に経過し老朽化した水利施設の更新が出来ない状況にあります。いつ何期悲鳴を上げてでも不思議ではありません。特に内陸部において、計画的、安定的な整備が困難となっております。安全安心な農産物の安定供給、農業農村の多面的機能を発揮させる、農地、農業

用水の地域資源を次世代に継承していくためにも、更なる農業農村整備事業の推進により、沿岸部と内陸部の均衡ある発展が不可欠であります。又昨年十月に大筋合意された、環太平洋経済連携協定の発効に向け手続が本格化し関税による長期的な影響が懸念される中、政府はコメの生産コストを早期に大幅に削減し、担い手への農地集積高品質、高収益作物の生産などにより農業の競争力を強化し、成長産業化を加速させるとしている。農家の将来への不安を払拭し、生産者の努力が報われる環境を構築することが「地方創生」「一億総活躍社会」の実現につながり、次の世代に対して我が国の豊かな食や美しく活力ある農村社会を引き渡すことを可能にするのだと思います。

こうした状況の下、必要な施策を積極的に展開できるよう全国土地改良事業団体連合会の二階俊博会長が「闘う土地改良」を提唱され、土地改良区も様々な事業推進活動を実施した結果、平成二十七年補正と平成二十八年当初予算と合わせ、前年度より

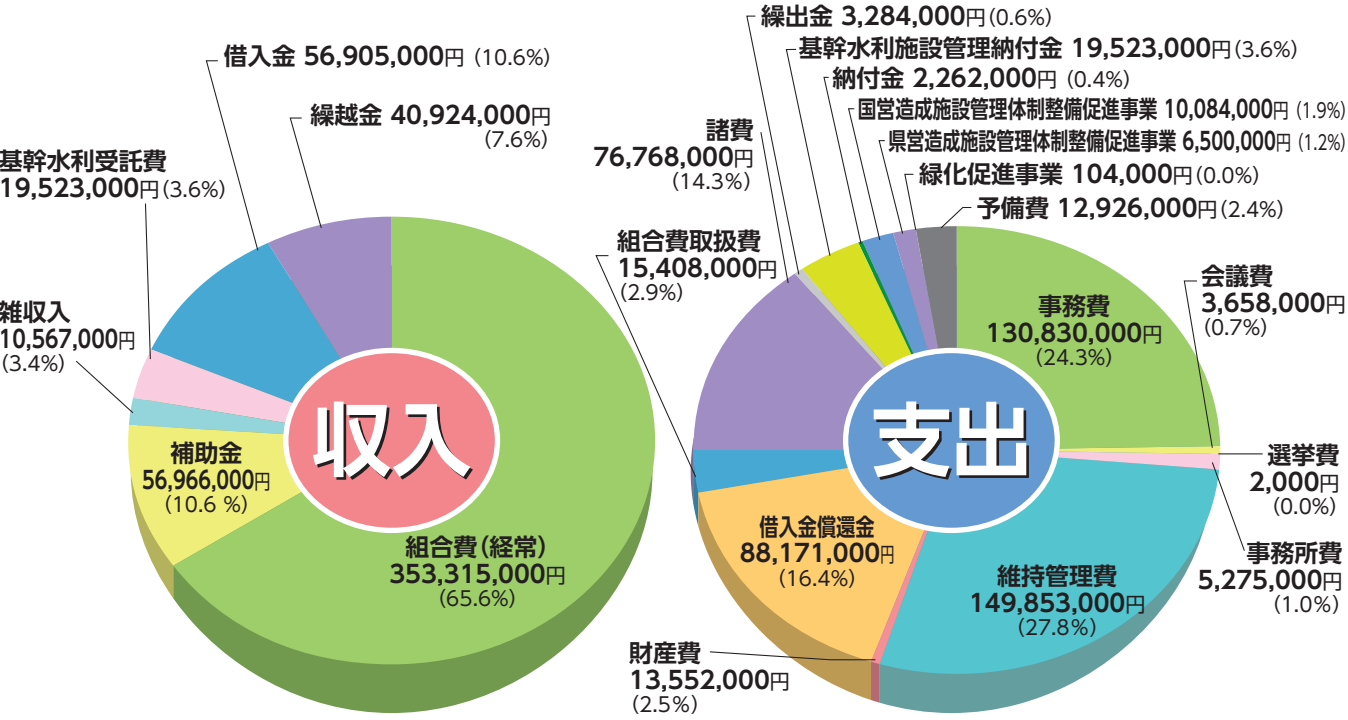
千二百二十二億円の予算の増額を見ましたが、しかしながら、まだまだ現場の要望に十分応えられるだけの規模とはいえず、引き続き強力に要請を行うなど戦い続けなければなりません。又補正予算ではなく当初予算での増額になりますよう、我々は、国、県、市町及び農業関係団体と連携を深めながら予算確保に向けて要請活動を行う所存であります。

去る三月二十五日角田市市民センターを会場に第二回通常総代会が開催、今回の議長は桜地区の太田正好総代によって進められ、平成二十七年補正予算並びに平成二十八年度各種会計予算等、第五十八号議案から第八十三号議案が満場一致で可決されました。尚平成二十六年度決算内容についても広報にて掲載致しましたのでご覧になって頂きたいと思っております。

最後に組合員各位の益々のご繁栄とご健勝を役職員一同ご祈念申し上げます。挨拶いたします。

平成28年度 各種会計収支予算

平成28年度一般会計収支予算額	収 入	538,200,000 円
	支 出	538,200,000 円



平成28年度特別会計収支予算額	409,761 千円
-----------------	------------

収 入						支 出								
単位：千円						単位：千円								
科目	繰越金	農地転用 決 済 金	繰入金	雑収入	補助金	計	科目	給付金	退 慰 労 金	任 区有財産 取 得 費	償還金	繰出金	積立金	計
基本財産 基金会計	110,768		310	16		111,094	基本財産 基金会計			2,256			108,838	111,094
役員退任慰労基 金積立金会計	1,504		752	1		2,257	役員退任慰労基 金積立金会計		2,257					2,257
職員退職給与 積立金会計	127,161		10,000	23		137,184	職員退職給与 積立金会計	137,184						137,184
決済金積 立金会計	1,808	1,500		1	1	3,310	決済金積 立金会計				36	1,772	1,502	3,310
財政調整 基金会計	151,118		4,772	26		155,916	財政調整 基金会計					1	155,915	155,916
計	392,359	1,500	15,834	67	1	409,761	計	137,184	2,257	2,256	36	1,773	266,255	409,761

平成28年度事業関係予算額	53,235 千円
---------------	-----------

収 入

単位：千円

事業名	地区名	補助金	交付金	借入金	繰入金	計
基 盤 整 備 促 進 事 業	隈東(4)	12,150		2,250		14,400
豊かなふる里保全事業	小田	3,600		2,400		6,000
維持管理適正化事業	島		5,197		578	5,775
〃	小田		11,259		1,251	12,510
〃	毛萱		7,425		825	8,250
〃	田林		1,890		210	2,100
〃	平貫		3,780		420	4,200
	計	15,750	29,551	4,650	3,284	53,235

支 出

単位：千円

事業名	地区名	工事費
基 盤 整 備 促 進 事 業	隈東(4)	14,400
豊かなふる里保全事業	小田	6,000
維持管理適正化事業	島	5,775
〃	小田	12,510
〃	毛萱	8,250
〃	田林	2,100
〃	平貫	4,200
	計	53,235

第2回通常総代会開催

平成28年3月25日午前9時30分より、当土地改良区第2回通常総代会が角田市市民センターで開催されました。議案は、理事補欠選挙執行及び平成27年度一般会計収支補正予算並びに平成28年度一般会計収支予算等を審議いたしました。今回の議長は、桜地区太田正好総代により進められ、報告事項を含む提案した29議案は、すべて承認又は原案可決されました。

提案した議案は次のとおりです。



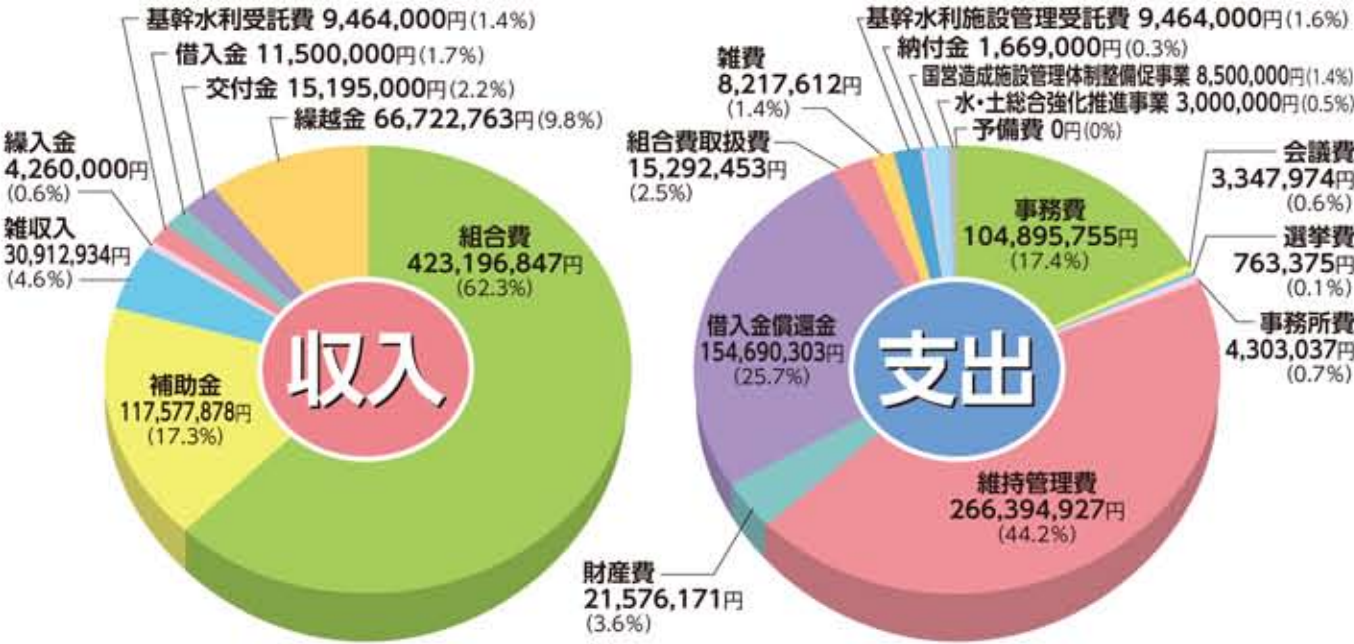
第2回 通常総代会提案議案

- 報告1号 中間監査の報告について
- 報告2号 理事の辞職及び総代の失職について
- 第58号議案 理事補欠選挙の執行について
- 承認第1号 平成27年度一般会計収支予算の理事会専決処分に係る報告承認について
- 第59号議案 〃 農業基盤整備促進事業隈東(4)地区の計画変更及び施行について
- 第60号議案 〃 豊かなふる里保全整備事業北江尻地区の計画変更及び施行について
- 第61号議案 〃 水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)の分担金計画の変更について
- 第62号議案 日本政策金融公庫資金借入金の変更について
- 第63号議案 平成27年度一般会計収支補正予算について
- 第64号議案 平成28年度賦課事務及び徴収の方法について
- 第65号議案 〃 地区除外決済金の徴収方法について
- 第66号議案 〃 施設使用負担金の徴収基準及び徴収方法について
- 第67号議案 〃 各種会計の支出予算中款内流用について
- 第68号議案 〃 中谷地・沼尻地区県営水利施設整備(基幹水利施設保全型)事業の分担金計画について
- 第69号議案 〃 坂津田地区県営水利施設整備(基幹水利施設保全型)事業の分担金計画について
- 第70号議案 〃 花島地区県営水利施設整備(基幹水利施設保全型)事業の分担金計画について
- 第71号議案 日本政策金融公庫資金の借入れ及び利率並びに償還方法について
- 第72号議案 平成28年度一般会計収支予算について
- 第73号議案 〃 基本財産積立金会計収支予算(特別会計)について
- 第74号議案 〃 役員退任慰労金積立金会計収支予算(特別会計)について
- 第75号議案 〃 職員退職給与積立金会計収支予算(特別会計)について
- 第76号議案 〃 財政調整基金積立金会計収支予算(特別会計)について
- 第77号議案 〃 決済金積立金会計収支予算(特別会計)について
- 第78号議案 〃 農業基盤整備促進事業隈東(4)地区の計画及び施行について
- 第79号議案 〃 豊かなふる里保全整備事業小田地区の計画及び施行について
- 第80号議案 〃 土地改良施設維持管理適正化事業の加入計画について
- 第81号議案 〃 土地改良施設維持管理適正化事業の計画及び施行について
- 第82号議案 日本政策金融公庫資金の借入れ及び利率並びに償還方法について
- 第83号議案 平成28年度事業会計収支予算(特別会計)について

平成26年度 各種会計収支決算

平成26年度一般会計収支決算額

収入 678,829,422 円
支出 602,114,607 円
翌年度繰越 76,714,815 円



平成26年度特別会計収支決算額

398,918,862 円

収入

単位：円

会計	科目	繰越金	農地転用決済金	繰入金	雑収入	助成金	計
基本財産積立金		109,506,384		5,309,600	137,720		114,953,704
役員退任慰労金				752,000			752,000
職員退職給与積立金		127,295,436		6,660,000	27,004		133,982,440
財政調整基金		132,952,720		10,002,513	7,976		142,963,209
決済金積立金会計		872,828	4,752,914		7		5,625,749
担い手育成支援事業		353,760				288,000	641,760
計		370,981,128	4,752,914	22,724,113	172,707	288,000	398,918,862

支出

単位：円

会計	科目	退職金	借入償還金	繰出金	事業費	翌年度繰越額	区有財産取得費	計
基本財産積立金						112,698,204	2,255,500	114,953,704
役員退任慰労金						752,000		752,000
職員退職給与積立金		16,843,940				117,138,500		133,982,440
財政調整基金会計				4,000,000		138,963,209		142,963,209
決済金積立金会計			48,858	823,720		4,753,171		5,625,749
担い手育成支援事業				260,000	316,088	65,672		641,760
計		16,843,940	48,858	5,083,720	316,088	374,370,756	2,255,500	398,918,862

平成28年度決済金単価表

平成28年度 地区除外決済金

(10a 当たり 単位：円)

【隈西地区】

1. 土地改良事業決済金

- 1. 県営ほ場整備事業 59
- 2. 館矢間西部ほ場整備事業 66,745

農地転用や公共事業による買収で地区除外される場合は、決済金の納付が必要となります。(土地改良法第42条第2項)
[決済金]とは、残された農地が将来過剰負担にならないように、土地改良法第42条及び地区内農地転用に係る地区除外等処理規程により、長期借入金及び施設の維持管理費等の負債を一括納入していただくものです。

2. 維持管理事業

- 1. 江尻排水機場水系

等級	1	2	3
田	57,495	47,913	38,330
畑	28,748	23,957	19,165
等級	4	5	6
田	28,748	19,165	9,583
畑	14,374	4,792	

- 2. 堀切排水機場水系 33,476
- 3. 用水事業(角田・丸森館矢間) 40,380

【隈東地区】

1. 土地改良事業決済金

- 1. 郷主内区画整理 3,315
- 2. 枝野地区区画整理 1,687
- 3. 五反田地区整地 116
- 4. 校前地区暗渠排水 1,394
- 5. 北谷地区区画整理 991
- 6. 稲田地区暗渠排水 4,634
- 7. 県営小斎地区暗渠排水 1,491

2. 施設維持管理決済金(借入償還金含む)

地域別	田			地域別	畑		
	A	B	C		A	B	C
隈東南地域	57,336	52,404	7,398	隈東南地域	9,864	7,398	4,932
藤田地域	49,761	44,829	7,398	藤田地域	9,864	7,398	4,932
北谷地地域	42,683	37,431		北谷地地域	10,504		
坂津田地域	38,640	34,543		坂津田地域	8,194		
平貫地域	39,214	34,953	6,391	平貫地域	8,522	6,391	4,261
大内地域	32,529	30,615	29,702	大内地域	6,878		

職員紹介

事務局長

目黒喜一

総務課

事務局次長(兼)課長(兼)会計主任
課長補佐(兼)会計係長
会計係主任主査
庶務係主任主査

毛利伝一
小野則行
山家純子
高野憲一

賦課徴収課

課長
主任主査
主任主査(土地連出向)
主事

斎藤啓二
高橋明
佐藤進
今野宏宣

事業課

課長
課長補佐(兼)総括
土木係主任主査
排水係主任主査

毛利祐一
佐藤秀之
加川敏広
渡邊寿伸

用排水主任主査
用水係主任主査
土木係主任主査
用水係技師

斎藤匡
渡邊賢
齋藤正人
黒田裕也

維持管理適正化事業



大谷第2揚水機場（Φ 300、30kw）



大谷第3揚水機場（Φ 200、11kw）

大谷第2、第3揚水機場 両吸込渦巻ポンプ（真空ポンプ、封水ポンプ）整備補修一式
事業費：6,858,000 円（大谷地区）
（負担割合：国 30%、県 30%、地元 40%）

農業基盤整備促進事業



吸水渠工

暗渠排水工事（隈東(2)地区）
事業費：11,124,000 円 A=7.2ha
（負担割合：定額助成）



集水渠工

湧水処理工事（隈東(4)地区）
事業費：5,724,000 円 L=3,686m
（負担割合：定額助成）



水閘取付け

豊かなふる里保全整備事業



用水路改修

用水路改修工事（北江尻地区）
事業費：4,320,000 円 L=196.0m
（負担割合：県 40%、市 20%、地元 40%）



エンジン整備補修（第3号エンジン）

江尻排水機場（エンジン及び自家発電機）整備補修工事一式
事業費：8,553,600 円
（負担割合：国 30%、県 30%、市 30%、地元 10%）



自家発電機整備補修

平成26年度財産目録

（単位：円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
1. 流動資産	108,941,626	1. 長期負債	448,515,528
現金及び預金	81,510,904	日本政策金融公庫借入金	394,933,195
未収入金	27,430,722	農林中央金庫	7,312,994
2. 特定資産	369,617,585	J A みやぎ仙南借入金	46,269,339
基本財産積立金	112,698,204	2. 短期負債	256,919,381
役員退任報奨金引当見返預金	752,000	役員退任報奨金積立金	752,000
職員退職給与引当金見返預金	117,138,500	職員退職給与積立金	117,138,500
財政調整基金	138,963,209	財政調整基金	138,963,209
支援事業会計積立金	65,672	支援事業積立金	65,672
3. 固定資産	183,565,069		
土地	104,907,750		
建物	27,391,000		
車両	18,976,583		
備品	32,289,736		
計	662,124,280	計	705,434,909

平成28年度組合費賦課金を賦課

平成28年度組合費賦課金は平成28年4月1日現在の土地及び組合員に5月から12月までの8期で賦課いたしました。
納期は毎月月末で土日、祝日の場合は翌営業日になります。但し、12月に於いては、平成28年度分の確定申告の関係から12月30日といたします。

平成28年度組合費賦課金等納期一覧表

賦課金名	期別	納期限日	賦課金名	期別	納期限日
組 合 費 賦 課 金	1	平成28年5月31日	組 合 費 賦 課 金	7	平成28年11月30日
組 合 費 賦 課 金	2	平成28年6月30日	組 合 費 賦 課 金	8	平成28年12月30日
組 合 費 賦 課 金	3	平成28年8月2日	施 設 使 用 負 担 金	全	平成29年1月31日
組 合 費 賦 課 金	4	平成28年8月31日	決 済 金 (公 共 用 地 買 収)	全	平成29年2月28日
組 合 費 賦 課 金	5	平成28年9月30日	決 済 金 (個 人 農 地 転 用 等)		随 時
組 合 費 賦 課 金	6	平成28年10月31日			

※賦課徴収の割合は、均等割りで8期で徴収し、旧角田土地改良区分は2万円未満、旧角田隈東土地改良区分は1万円未満については、5月で徴収します。ただし、端数は1期に加えます。

県営水利施設整備事業

平成26年度より県営事業で基幹施設（ポンプ場）の経年劣化による摩耗等を調査した結果に基づき中谷地・沼尻排水機場の整備補修を行っています。また、平成28年度から新坂津田、花島揚水機場の整備補修工事の申請をしています。



新坂津田揚水機場



花島揚水機場

農村地域防災減災事業（ため池整備事業）

平成26年度に採択申請を行いⅠ期工事で計画している猿田第2・仙石下・内町・諏訪部下の各ため池の内、平成28年度から仙石下ため池の改修工事に着手いたします。又内町ため池の詳細設計を行います。



仙石下ため池（藤田）

県営造成施設管理体制整備促進事業

県営事業で造成し土地改良区で管理している基幹的な農業施設については農業生産面の役割だけでなく多面的機能も有していることから平成27年度より創設された事業で新坂津田・新小斎揚水機場の運転経費に係る多面的経費分として37.5%以内の補助を受け賦課金の負担軽減に繋がります。



新小斎揚水機場



新坂津田揚水機場

「第2回土地改良区施設めぐり」を開催

土地改良区施設めぐりは土地改良区が管理する農業施設を見学しその多面的な機能と役割を理解し身近に土地改良区を感じてもらうことを目的としています。今回は平成27年8月25日に開催し管内全域から25名のご婦人の方の参加があり中谷地排水機場、内町ため池、新小斎揚水機場、江尻排水ポンプ展示館、坪石揚水機場、江尻排水機場を見学いたしました。



内町ため池



坪石揚水機場



江尻排水機場

あぶくまNEWS

国営造成施設管理体制整備促進事業

強化支援費 8,500,000 円（国 50%、県 25%、市 25%）
推進活動費 300,000 円（国 50%、県 25%、市 25%）

協定活動（環境美化啓発活動、施設の管理強化、職員の能力向上）

（角田市地域婦人会、㈱佐藤建設・環境を守る会、後沖地区環境を考える会、㈱東北宮川製作所、㈱谷工機社、仙南中央森林組合）

土地改良区が管理する水利施設の持つ多面的機能について理解が得られ、環境美化啓発、施設の管理強化、職員の技能向上を目的に各団体と協定を締結しています。ご協力ありがとうございます。



㈱谷工機社による花島揚水機場開放点検指導



㈱東北宮川製作所による坪石幹線水路点検清掃

啓発活動（EMによる水質浄化啓発活動、出前学習、水利施設見学会）

（桜小学校、角田小学校、西根小学校、横倉小学校）

昨年に引き続き、管内の小学校と角田市地域婦人会、桜地区環境部会、高蔵寺ホタル祭実行委員会と共同で、土壌改良や水質浄化効果があるEMを使用した美化啓発活動を実施しました。この活動を通し、水路・環境美化とゴミの不法投棄防止を図っています。

出前学習では、管内小学校で土地改良区の役割や施設の持つ多面的機能、歴史等を学びました。水利施設見学会では、管内の水利施設（揚排水機場・用水路）を丸森橋の取水口から角田市のバスを利用し、末端の江尻排水機場まで職員が現地で説明しました。また、台山公園敷地内にある「江尻排水ポンプ展示館」では、江戸時代からの記録や高山上水翁の偉業、当時東洋一と謳われた江尻排水ポンプを見学しました。坪石幹線用水路では、水路の生き物調査、住宅の間を通っている水路の探検、田んぼに使われる水の水質検査を行いました。



桜小学校EMによる水質浄化活動



角田小学校江尻排水ポンプ展示館見学

多面的機能支払交付金事業活動紹介

西根下高倉地域資源保全隊（角田市）

西根下高倉地域資源保全隊が設立して今年で10年目を迎えます。会員数は121名、対象地区は水田77haを活動区域としております。主な活動は、水路の土砂上げ、農道、排水路の草刈り、そして景観形成の一環として農道に面した400mに及ぶカンナの植栽は圧巻です。なお、フェイスブックに掲載しておりますのでご覧ください。

代 表 堀 米 正 利

対象農地面積 田 77.6ha 畑 0.3ha 合計 77.9ha



カンナの植栽



水路の草刈り

山口資源保全会（丸森町）

山口資源保全会(小斎)が設立して今年で4年目を迎えます。現在まで45世帯の共同活動によって地域内の農地・農業用水等の資源を守ってきました。主な活動は川の支障木の伐採により常に水の流れを監視できるようになり、又水路の泥上げ、草刈り等を行い地域の美しい景観が維持され、荒れていた田も「美田復活!」となりました。

代 表 野竹内 昭

対象農地面積 田 24.9ha 畑 2.4ha 合計 27.3ha



川の支障木伐採



水路の泥上げ

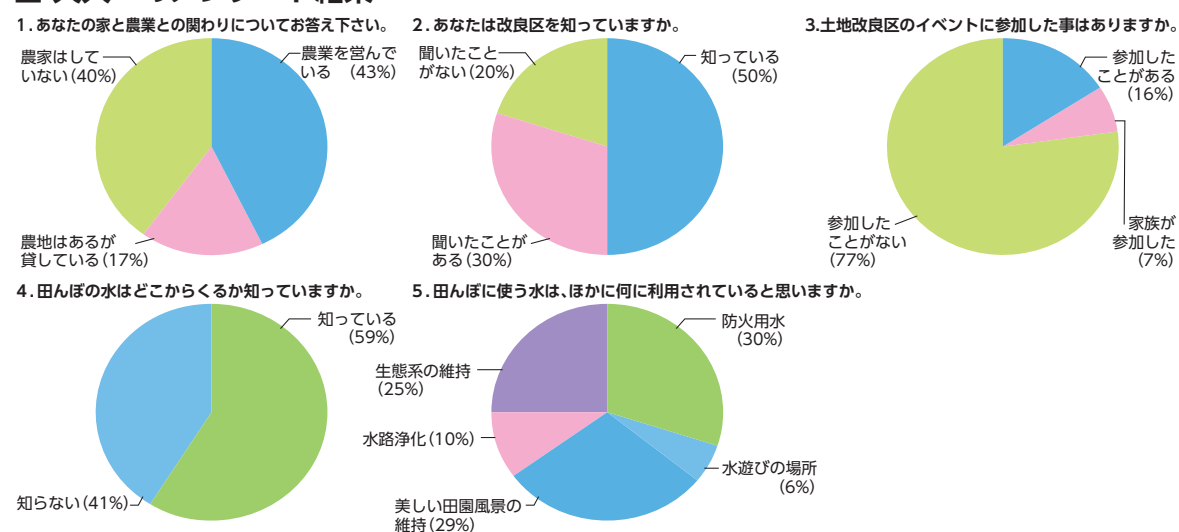
農協祭にて多面的機能PR 及びアンケート調査結果について



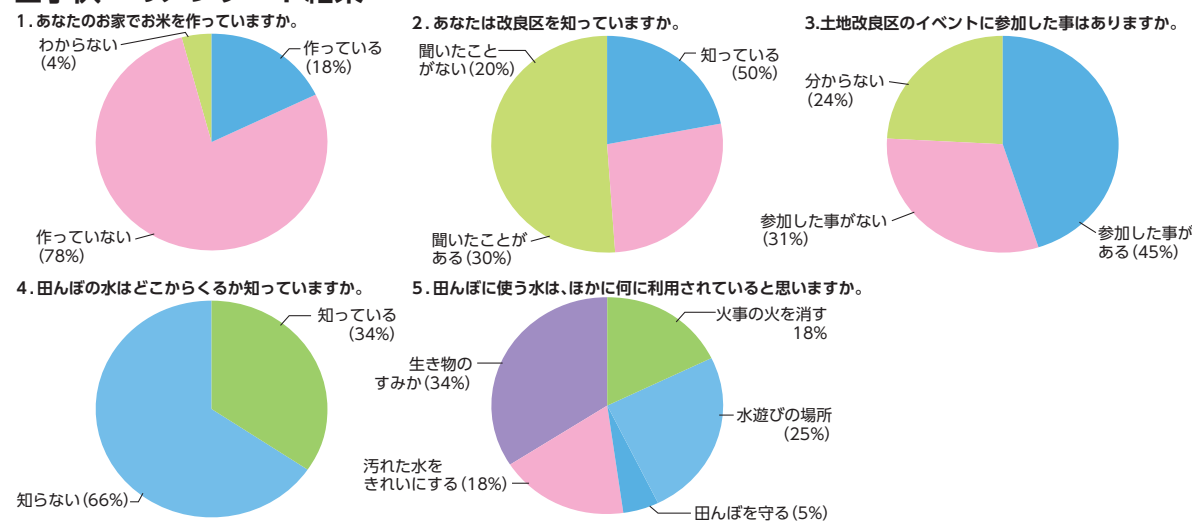
平成27年11月14日、15日の二日間に亘りJ Aみやぎ仙南フェスティバル in 角田（農協祭）に参加し、改良区の管理する農業水利施設のもつ多面的機能（洪水防止、防火用水、環境用水、景観保全）のPRパネルを使用し啓発活動を実施しました。又多面的機能や改良区についてのアンケートを実施しその集計結果は下記の通りでした。

（アンケート総数 大人、子供合わせて621名）

■ 大人へのアンケート結果



■ 子供へのアンケート結果



● しない！《ゴミの不法投棄》させない！

農業用水路へのゴミや草刈り後の雑草の不法投棄は、年々減るところか増える一方です。不法に投棄されたゴミは農業用水路の流れを阻害し、水質汚濁、管理施設の故障を招き維持管理経費の増大につながっています。

ゴミの不法投棄による土地改良区施設の故障及び破損等の修繕費は、全て土地改良区組合員の負担となりますので、**ゴミは、絶対に捨てない！捨てさせない！**よう皆様のご協力とお声がけを宜しくお願い致します。



● 水難事故防止にご協力ください!!



7月末から子供たちが待ちに待った長い夏休みが始まります。暑い陽気に誘惑され釣りや水遊びの機会が増えると思います。

しかし、8月末までの揚水期間中、農業用水路及びため池では常に満水状態となっております。農業用水路の大半はコンクリート構造で水の流れも強く、また、ため池のぬれた法面は滑りやすく大変危険な状態になっています。

近年農業用施設での水難事故が多発しており、当土地改良区でも、いたましい水難事故を防止する為に、看板や立て札、防護フェンスの設置、修繕を行っておりますが、ご家庭でも水路やため池で遊ばないよう声かけをお願い致します。

また、用水路やため池周辺で釣りや水遊びをする子供を見つけた場合は、**「あぶないよ！」**とご注意下さいますようお願い申し上げます。

● 土地改良区組合費賦課金の納入について

○土地改良区組合費賦課金の納入について

土地改良区組合費賦課金の納入は納税組合による納入の他に、JAみやぎ仙南とゆうちょ銀行（振込用紙）の窓口から納付が行えます。



○便利な自動口座振替のご利用を！

- ・自動口座振替は JA みやぎ仙南、ゆうちょ銀行、七十七銀行にて取り扱っておりますので、ご希望の方は土地改良区総務課会計係までご連絡願います。
- ・振替口座の名義人や口座番号等に変更が生じたときは、速やかに届け出願います。
- ・振替指定日は毎月27日（土、日、祝日の場合は翌営業日）ですので残高確認をお願いします。

● 平成28年度水土里の路ウォーキング開催

平成28年4月29日に宮城県大河原地方振興事務所の協賛を戴き阿武隈急行角田駅からかくだ菜の花まつり会場まで5.4kmのコースを仙台等周辺地域からの参加者23名で青空のもと楽しくウォーキングを行いました。途中、台山公園の江尻排水機場展示館、スペースタワーコスモハウス、角田市角田南の軒下排水路、角田市郷土資料館を巡り、お昼は土地改良区にて豚汁、ご飯、お漬物の軽食を提供して目的地の角田市菜の花まつり会場に午後1時30分に到着しました。みなさん大変お疲れさまでした。



改良区事務所



台山公園・江尻排水機場展示館



軒下排水路



改良区で昼食



かくだ菜の花まつり会場到着

● 大森山植林体験開催

平成27年度中山間ふるさと・水と土保全対策基金事業及び21世紀土地改良区創造運動で平成27年11月6日に角田市島田大森山に於いて枝野小学校3、4年生26名で植林を行いました。大森山では平成21年4月に約100haを焼く山火事が発生したため、その後ため池の水源かん養植林再生の目的で水土里の学校活動で植林を行ってきました。その後、角田市食生活改善員の皆さんが調理したいも煮をおいしくいただきました。



● 夏季の電力節電のための用水停止について

夏季の電力節電により維持管理経費の節減を目的として6月6日(月)より週2回(月、木)揚水を停止します。ご協力お願いいたします。

※地区の状況に応じて変更する場合があります。

※中干しは、水稻の生育状況並びに土壌条件など地域差があるため、状況を見てポンプを停止します。

※揚水終了は8月31日を予定しております。





組合員の皆様へ

組合員の資格に移動があった場合は届け出が必要です!

【注意】下記の様な事由にて、市町村や農業委員会、法務局等の公共機関で手続きを行っても直接土地改良区に届け出をしなければ台帳等の修正等は行われません!

- 農地を売買又は交換したとき。又は、相続、贈与されたとき
- 農業委員会等で農地を貸借したとき。又は、解約したとき
- 農業者年金の受給又は、老齢等で後継者に経営委譲するとき
- 組合員が亡くなられたとき（名義変更） 又は、組合員の住所や電話番号が変わったとき
- 納税組合を脱退されたとき
- 農地を農用地外（宅地・山林等）に転用するとき（農地転用に関する届出）
- 公共用地（道路・河川等）に買収されたとき

※届け出用紙は改良区に設置又はホームページよりダウンロードできます。また、ご希望により郵送致しますのでご連絡願います。

※毎年4月1日現在の組合員名簿と土地台帳を基準に新年度の賦課金を算定しますので、上記の移動があった場合はお早めに届出を提出してください。

※農地転用や公共事業による買収で地区除外をされる場合は『**決済金**』の納付が必要となります。

賦課金は期日を守って納入して下さい!

- あぶくま川水系角田地区土地改良区組合費賦課金の納入は**5月から12月までの全8期**となっております。

期日を守って納入頂きます様ご協力をお願い致します。

- 納税組合に加入されてない方で**賦課金の口座引落**を希望される方は土地改良区までご連絡ください。
- 賦課金の未収納が発生した場合は**、改良区役職員が一丸となって未収納金の回収を行っております。
- 賦課金の滞納者に対しては**、関係機関の指導のもと強制処分の手続きを行うようになります。
 - ・支払いの意思が確認できない場合、又は分納契約が正確に履行されない場合には、**財産の差押さえ等**の処分を行う場合があります。

注意! 滞納賦課金は新組合員の負担

～土地改良法第42条 権利義務の承継～

- 農地の移動・売買の際は、賦課金滞納の有無にご注意下さい。その滞納は土地改良法上、新しい組合員へ支払の義務が承継致します。
- 競売物件には土地改良区賦課金の滞納有りと明記されておりますのでご確認下さい。